

予算及び事業の経営方針

平成27年度予算の概要

1. 業務の予定量

区 分	水 道 事 業	工業用水道事業	公共下水道事業
給水戸数, 給水事業件数及び排水戸数	12,383 戸	6 事業所	11,592 戸
年間総給排水量	3,262,759 m ³	9,596,000 m ³	7,776,000 m ³
一日平均給水量	8,939 m ³	26,219 m ³	—
主要な建設改良事業	立戸配水池法面 復旧工事 20,000 千円	岩国大竹道路事業 に伴う配水管撤去 移設実施設計業務 3,800 千円	小島汚水中継ポンプ 場(分流)ポンプ 改築更新工事 353,000 千円 下水処理場汚泥 処理棟長寿命化 耐震補強工事 107,000 千円 防鹿地区管渠布設 工事 12,000 千円

2. 収益的収入及び支出

(単位: 千円)

区 分		水 道 事 業	工業用水道事業	公共下水道事業
収 入	事業収益 (A)	568,251 千円	556,733 千円	1,001,956 千円
	営業収益	476,259 千円	508,711 千円	713,564 千円
	営業外収益	69,320 千円	46,940 千円	285,690 千円
	特別利益	22,672 千円	1,082 千円	2,702 千円
支 出	事業費 (B)	557,513 千円	531,864 千円	953,284 千円
	営業費用	518,001 千円	394,760 千円	854,027 千円
	営業外費用	37,511 千円	135,103 千円	82,390 千円
	特別損失	1,001 千円	1,001 千円	15,867 千円
	予備費	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円
差引額 (A) - (B)		10,738 千円	24,869 千円	48,672 千円

3. 資本的收入及び支出

(単位：千円)

区 分		水 道 事 業	工業用水道事業	公共下水道事業
収 入	資本的收入 (A)	85,850 千円	322,281 千円	652,217 千円
	企 業 債	70,000 千円	311,900 千円	320,000 千円
	負 担 金	8,870 千円	10,380 千円	73,201 千円
	補 助 金	5,694 千円		258,850 千円
	水洗化貸付金回収金			165 千円
	固定資産売却代金	1 千円	1 千円	1 千円
	長期貸付回収金	1,285 千円		
支 出	資本の支出 (B)	224,488 千円	589,908 千円	909,920 千円
	建設改良費	180,741 千円	103,800 千円	588,863 千円
	企業債償還金	42,747 千円	479,823 千円	318,220 千円
	長期借入金償還金		1,285 千円	
	負担金		4,000 千円	
	庁舎建設負担金			1,237 千円
	水洗化貸付金			600 千円
	予 備 費	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円
差引額 (A) - (B)		△138,638 千円	△267,627 千円	△257,703 千円

区 分	水 道 事 業	工業用水道事業	公共下水道事業
補てん額	138,638 千円	267,627 千円	257,703 千円
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	10,607 千円	7,985 千円	10,170 千円
過年度分損益勘定留保資金	58,031 千円	238,278 千円	135,244 千円
当年度分損益勘定留保資金		21,364 千円	112,289 千円
減債積立金			
建設改良積立金繰入	70,000 千円		

平成27年度事業の経営方針

水道事業につきましては、給水人口の減少や節水機器の普及及び節水意識の定着による使用水量の減少に伴って、料金収入が年々減少しています。また、会計制度の見直しから、引当金計上による特別損失が生じるなど平成26年度は赤字となりましたが、平成27年度はその影響がなくなるため黒字が見込まれています。

しかしながら、今後老朽化施設の更新、耐震化を図っていく必要があります。厳しい経営状況にあるため、いっそうの経費の節減等による経営の健全化に努め、いつでも安全で良質な水の安定供給の実現に向けて取り組んでまいります。

工業用水道事業につきましては、企業債償還利息や減価償却費が経営を大きく圧迫していることから、企業債償還の平準化を図るなど経営努力を続けてまいりましたが、平成24年度をもって受水契約の一部が期間満了になり、料金収入が減少したため、厳しい経営環境にあります。

引き続き、安定した工業用水の供給を行っていくためにも経費節減を図り経営の健全化に努めるとともに、本市の産業の活性化に寄与するよう取り組んでまいります。

公共下水道事業につきましては、昭和35年より整備に着手し、昭和45年に供用が開始され、地方の小都市としては比較的早い時期から事業展開を行ってきました。

そのため、施設が老朽化し改築更新費が増大しているところですが、一方で下水道使用料が年々減少しているなど、非常に厳しい経営状況におかれています。

今後も、安心して快適な生活を営むための良好な生活環境の維持と公共用水域の水質保全のために、いっそうの経費の節減等による経営の健全化に努めてまいります。